

今月のお知らせ

暮らし

男女共同参画社会への理解と関心を高めましょう

6月23日～29日は内閣府が主唱する「男女共同参画週間」です。仕事やスポーツなど、あらゆる分野で女性の参画を推進し、男女ともに活躍できる社会にしていきたいと思います。

キャッチフレーズ 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

☎ 男女共同参画推進室 ☎23-2103

水道への理解と関心を高めましょう

6月1日～7日は水道週間です。水道週間は、水道の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境を改善するために実施されています。

水や水道のことで気になる疑問は、水道部に相談してください。

スローガン 「水道水 安全 おいしい 金メダル」

☎ 水道部管理課総務係 ☎24-1112

給水管の工事資金を融資あっせんします

市内の給水区域内で給水管の新設や布設替工事を行う人に、資金の融資あっせんと利子補給を行います。償還の方法は60月以内の毎月元金均等償還とし、繰り上げ償還も可能です。

申請には添付書類が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

対象者 次のすべてを満たす人 ①市内に住所がある人 ②融資のあっせんを受ける資金の償還に十分な支払能力を有する人 ③市税・水道料金の滞納がない人 ④県内に居住する弁済能力のある連帯保証人を有する人

対象経費 配水管から給水メーターまでの工事経費(限度額50万円)

申込 水道部管理課給水係に必要書類を添えて申し込み

※融資の申し込みは、市の審査が終了した後で、希望する契約金融機関に申し込んでください。

契約金融機関 株式会社七十七銀行・株式会社仙台銀行・古川信用組合・都信用金庫・宮城第一信用金庫・東北労働金庫・石巻信用金庫・株式会社岩手銀行大崎支店・株式会社東北銀行・古川農業協同組合・みどりの農業協同組合・いわでやま農業協同組合

☎ 水道部管理課給水係 ☎24-1112

エコ活動を支援します

地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図るため、設備の設置や導入を支援します。事業を組み合わせることもできますが、補助限度額は15万円です。

期間 6月1日(金)～12月28日(金)

事業名	助成金額
住宅用太陽光発電設置事業	1キロワット当たり1万円(上限9万円)
定置用リチウムイオン蓄電池導入推進事業	5万円
家庭用高効率給湯器設置事業	1.5万円
生ごみ処理機導入事業	購入費の半額(上限2万円)

※購入と設置の請負者が市内の事業者の場合、補助金額を30%加算します。(家庭用高効率給湯器設置事業は5,000円加算します)

対象 市内に住所がある人(転入予定者を含む)で、市税の滞納がない人

要件 次のすべてを満たすこと ①申請者が住居(店舗または事務所などと兼用している住居も含む)として使用または使用予定の建物に設置すること ②購入・設置の契約日(契約を交わさないものは見積日)が平成30年4月1日以降であること ③平成31年3月30日までに設置完了し、実績報告を提出できること ④平成23年度以降に助成を受けていない事業

助成件数 予算の範囲内までで先着順

申込 環境保全課に備え付けまたはウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,8575,69.html>)に掲載されている申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出

※郵送の場合や必要書類などに不足がある場合は受け付けできません。

☎ 環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

クールビズを実施しています

今年度も、冷房時の室温を28℃で快適に過ごせる軽装や取り組みを促す「COOLBIZ(クールビズ)」を実施しています。

職員が軽装で従事していますので、ご理解をお願いします。

期間 10月31日(木)まで

取組内容 ①冷房の使用期間を7月から9月までとし、事務室内の室温を28℃に設定する ②期間中は軽装(ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどの着用)で執務を行う ③ブラインドや、ツル性の植物でグリーンカーテンを作り直射日光を遮る工夫をする

☎ 環境保全課生活環境担当 ☎23-6074



農林業系廃棄物の試験焼却に関する住民説明会を開催します

東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した農林業系廃棄物の処理を促進させるため、宮城県内の処理方針に基づく「試験焼却」の具体的な処理方法の説明と、放射線の基礎知識に関する研修会を開催します。

日時	場所
6月2日(土) 10:00～	宮沢地区公民館
6月2日(土) 14:00～	一栗体育館
6月2日(土) 18:00～	三本木総合支所

☎ 環境保全課放射能対策推進室 ☎23-6074

シルバー事業の入会説明会

日時	場所
6月12日(水) 10:00～	鹿島台公民館
6月15日(金) 10:00～	川渡地区公民館

対象 市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人

☎ 大崎市シルバー人材センター ☎22-3138

平成30年工業統計調査を実施します

平成30年工業統計調査が6月1日を基準日として実施されます。

この調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

製造業を営む事業所を対象に、調査員証を携行した統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。

期間 5月～6月

対象 製造業に属するすべての事業所

☎ 市政情報課統計担当 ☎23-5091

地籍調査への協力をお願いします

地籍調査は、土地一筆ごとの所有者、地番、地目、境界、面積などを調べるものです。この調査結果は、皆さんの大切な土地財産の保全などに役立てます。

調査実施時点で土地の境界が決まらなないと、筆界未定となります。後日境界の確認が必要となったときは、各自で測量などの手続きをすることになりますので、注意してください。

今後、今年度の調査対象地区の土地の所有者(管理者)などに、説明会や調査の日程を個別に連絡しますので、必ず出席と立会いをお願いします。なお、調査は道路や水路などから開始します。皆さんの土地に立ち入る場合もありますので、協力をお願いします。

☐ 調査対象地区

①古川清滝字新山崎など2単位区域

②古川斎下字寺前など17単位区域

☎ 建設課用地対策室地籍・管理係 ☎23-2435

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧(テックランド大崎古川店)

テックランド大崎古川店の新設届提出に伴う縦覧を行います。

閲覧期間 8月20日(月)まで 8時30分～17時15分

閲覧場所 産業商工課

変更内容 ①店舗を設置する者の氏名・

総合防災訓練と緊急速報メール訓練を実施します

☐ 総合防災訓練

皆さんが参加できる、消火や応急処置などの体験訓練もあります。

日時 6月16日(土) 9時～12時

場所 古川第一小学校

被害想定 マグニチュード9.0の地震と大雨による水害を想定

訓練内容 避難訓練、初期消火訓練、救出訓練、炊き出し訓練、水防訓練、弾道ミサイル落下時の行動について、企業の防災展示など

住所 ②店舗の名称・所在地・新設する日 ③店舗内の店舗面積の合計 ④駐車場の位置・収容台数・来客が利用できる時間帯 ⑤駐輪場の位置・収容台数 ⑥店舗の開店時刻・閉店時刻 ⑦荷さばき施設の位置・面積・荷さばきを行うことができる時間帯 ⑧廃棄物など保管施設の位置・容量

☎ 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

不審なはがきに注意しましょう

「法務省管轄支局民間訴訟告知センター」、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたはがきは、架空請求詐欺の手口です。このようなはがきが送られてき場合は、警察や家族に相談しましょう。

☎ 古川警察署 ☎22-2311

働く人の生活資金を融資します

市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。

種類	限度額	返済期間	貸付利率
自動車	200万円	7年以内	年1.90%
生活	100万円	7年以内	年2.75%
教育	300万円	10年以内	年1.55%
福祉	100万円	7年以内	年1.25%

※返済期間は据置期間を含みます。

融資対象者 次の①・②を満たす人(育児・介護休業のために福祉資金の融資を受ける場合は、別途要件有) ①市内に勤務先または住所を有する人 ②東

☐ 緊急速報メール(エリアメール)訓練

スマートフォンや携帯電話を活用して災害情報などを配信する訓練を実施します。受信設定や対応機種などは、利用携帯電話会社各社(NTTドコモ、au、ソフトバンク)のウェブサイトや販売店で確認してください。

日時 6月16日(土) 9時30分配信

受信範囲 市内全域

※市外では受信できません。

訓練内容 避難所開設の内容で緊急速報メールを配信します。

※実際には、避難所は開設しません。

☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

北労働金庫の会員となっている人。または会員となる資格を有する人で、金庫の審査基準を満たす人

申込先 東北労働金庫古川支店

※融資を利用する人で中小企業に勤めている場合、年0.5%の利子補給があります。詳しくは問い合わせください。

☎ 東北労働金庫古川支店 ☎24-1400

三世代リフォーム支援事業の受付を終了しました

大崎市三世代リフォーム支援事業は、予定件数に達したため受付を終了しました。

☎ 建築住宅課住宅計画係 ☎23-8057

国民年金

平成30年度の年金額

平成30年度の年金額は、前年度から据え置きとなります。

☐ 国民年金(基礎年金)の年金額

項目	年額	月額
老齢基礎年金(満額のとき)	779,300円	64,941円
障害基礎年金1級	974,125円	81,177円
障害基礎年金2級	779,300円	64,941円
遺族基礎年金	779,300円	64,941円

☐ 遺族基礎年金の子の加算額(年額)

子ども1人あたりの加算額 2人目まで224,300円、3人目以降74,800円

☎ 古川年金事務所 ☎23-1200